

地域で安心して暮らすために

～配慮の必要な方々へ、住まい探しなどをお手伝いします～



NPO法人
ささえる



住宅セーフティネットについて

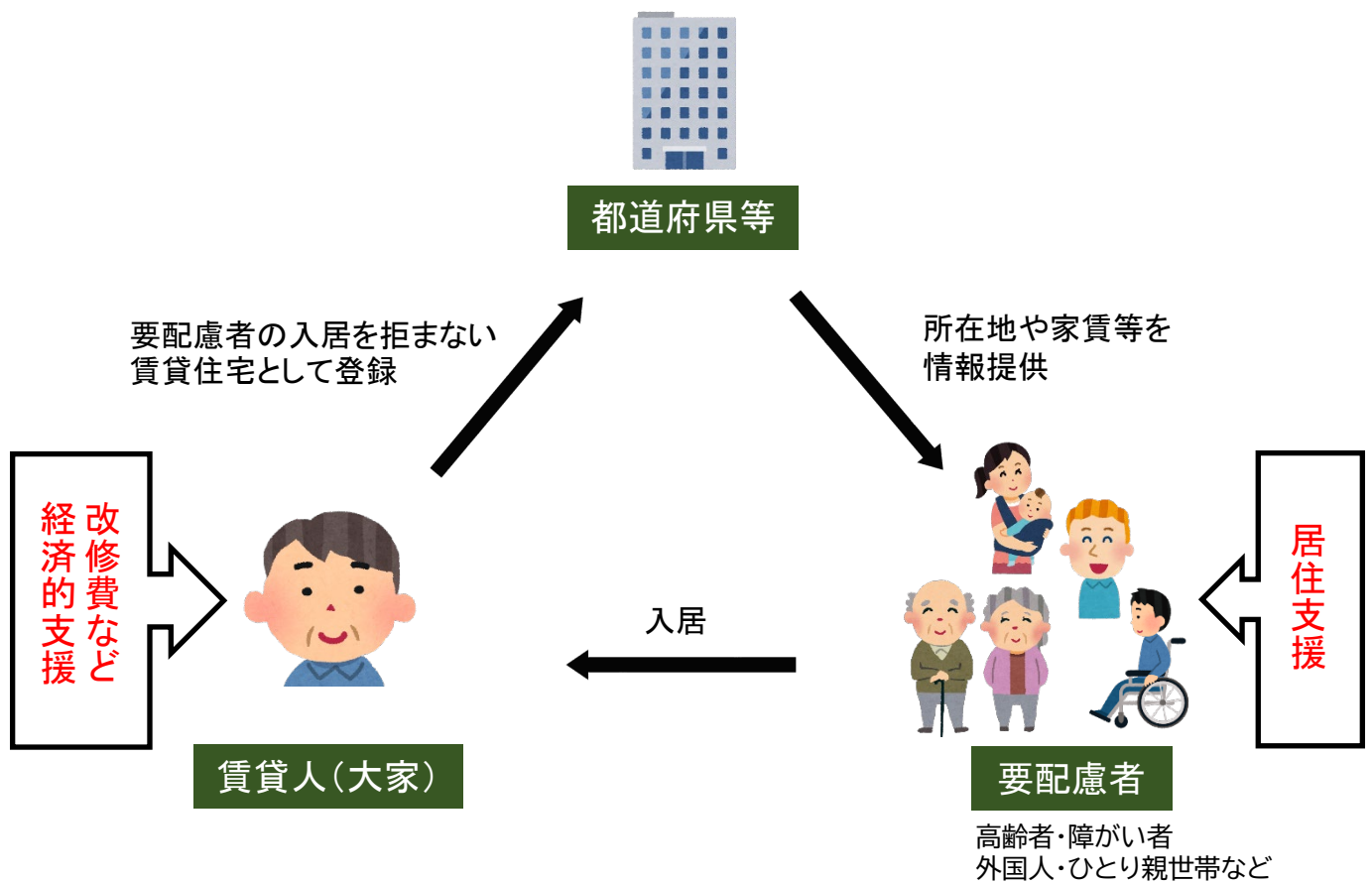
民間住宅を活用した住宅セーフティネット

住宅セーフティネット法に基づきスタートした制度です。

高齢者、障がい者、被災者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方々(要配慮者)に対して、その入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うとともに、必要に応じて居住支援や経済的支援を合わせて行うものです。

この制度は、次の3つの柱から成り立っています。

- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 登録住宅の改修などの経済的な支援
- ③ 住宅確保要配慮者に対する居住支援



居住支援法人

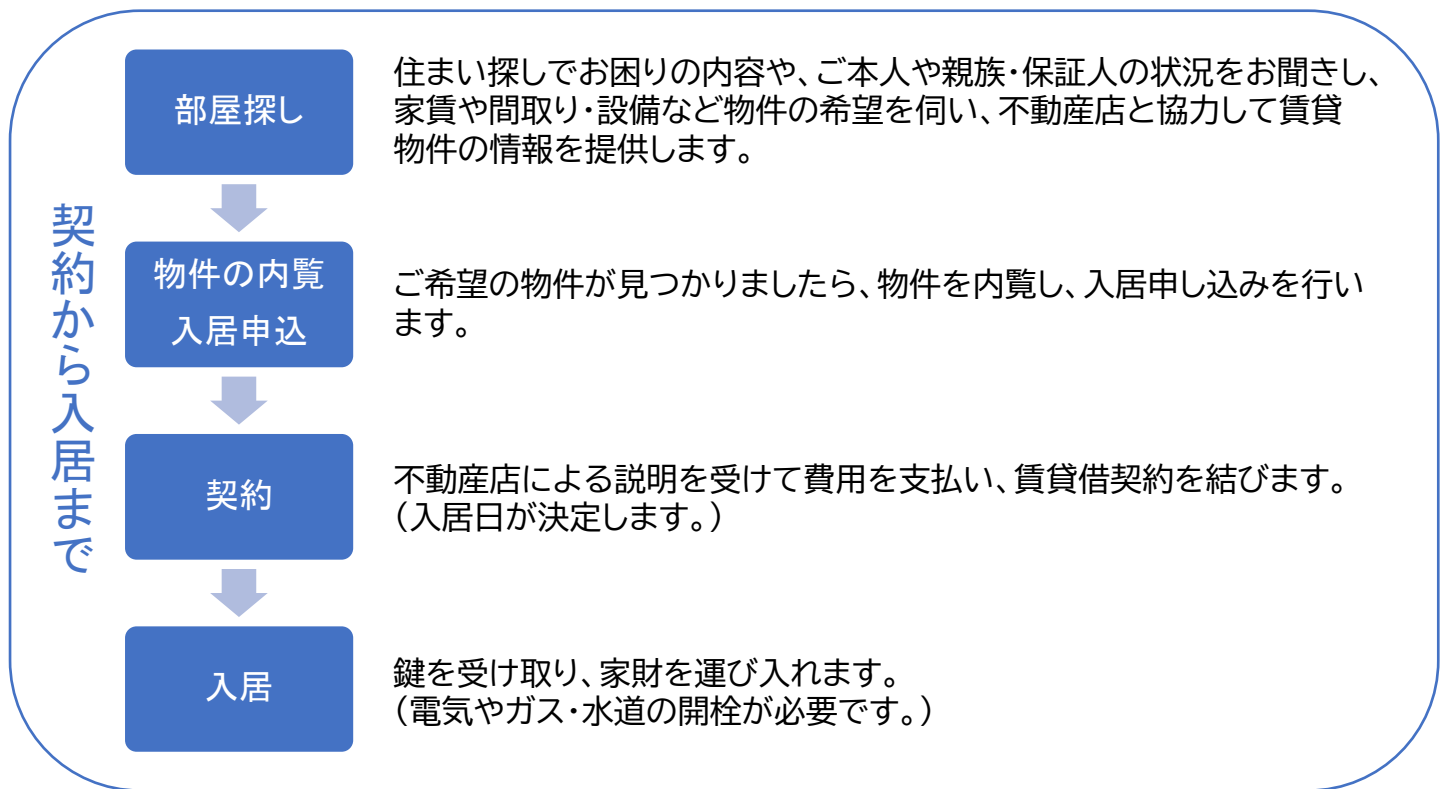
地域で居住支援の活動に取り組む法人として、住宅セーフティネット法に基づき都道府県知事が指定する法人です。

NPO法人ささえるは、愛媛県の指定を受けて住まい相談など入居に関する情報提供や、相談、安否確認や見守りサービスなどを行っています。



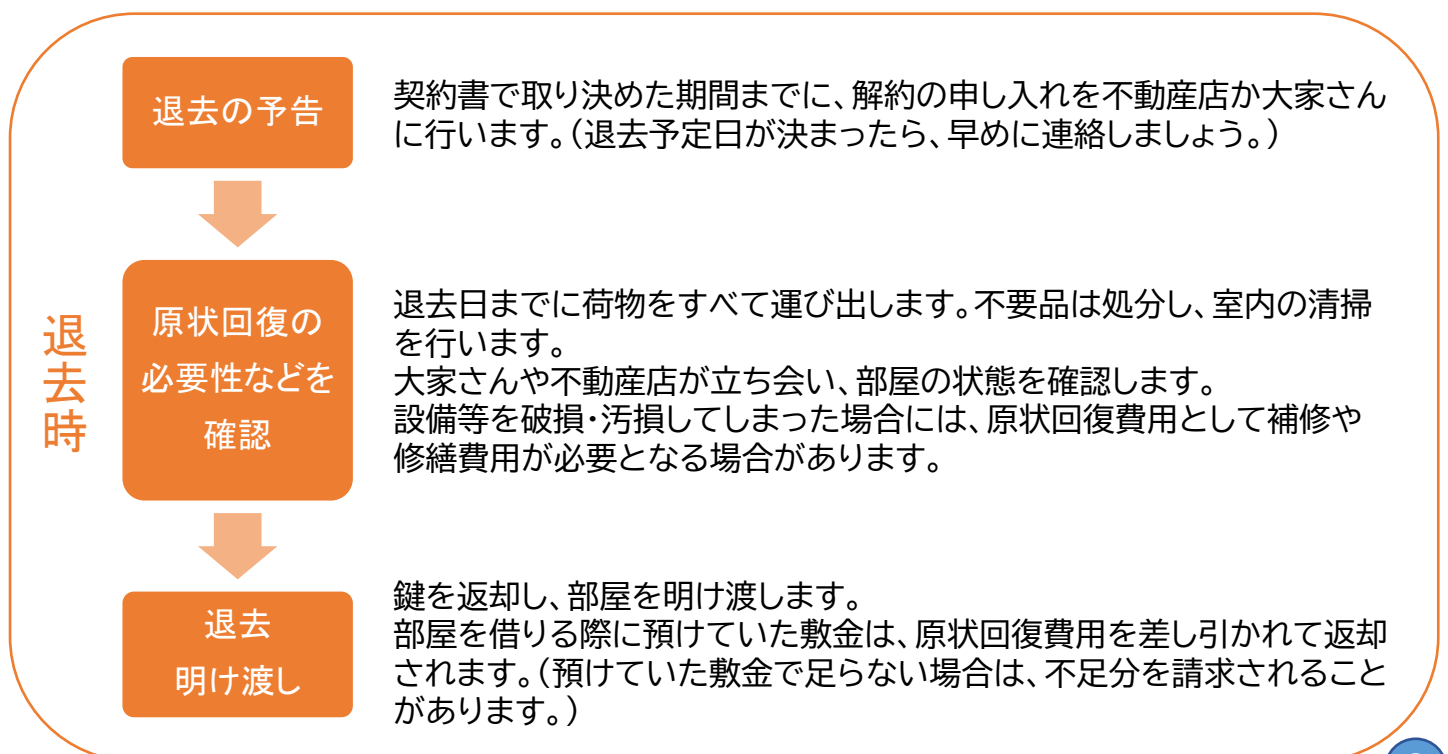
入居から退去まで

住まい探しを行う際の、契約から入居、退去までの大まかな流れです。



入居中

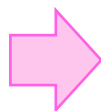
ペットの飼育や騒音、ゴミ出しなどは契約書や地域のルールに従い、設備を大切に扱うなどマナーを守る生活を心がけましょう。



こんなことに困っていませんか？



住み替えしたいけど
どこも貸してくれない



入退居支援サービス

P.5



ひとりで倒れて
いないか心配…



見守り・安否確認
サービス

P.6



買い物や通院など
困ることが増えてきた



生活支援サービス

P.6

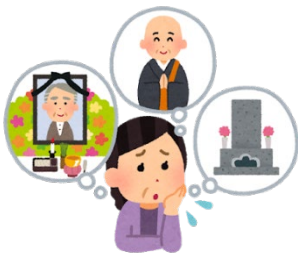


部屋を借りたいけど
保証人がいない…



身元保証サービス

P.7



亡くなったあとの
手続きをしてくれる人が
いない…



死後事務サービス

P.7



物件の情報提供

【利用料金】 無料

賃貸住居を探している方(要配慮者)に、物件等の情報提供を行います。

- *希望に合う物件を見つけられない場合もあります。
- *別途、不動産店への仲介手数料や礼金・敷金などは必要です。

不動産店への同行

【利用料金】 原則無料

物件の内覧や契約時にひとりでは不安な方へ、不動産店への同行や必要書類の手続き支援などを行います。

- *身体介助などの介助を要する場合、代理で書類の取得などを行う場合は、別途費用が発生する場合があります。

支援ネットワークの形成

【利用料金】 無料

入居後に安心して暮らせるためのネットワーク体制を整えるため、公的サービスや通院等の利用援助、関係機関との連絡調整などを行います。

不要品処分・住居の清掃

【利用料金】 有料(見積もりのうえ決定)

入居や退去時に不要となった家財の処分、住宅の清掃等を行います。

- *処分にあたり、産廃業者等へ業務を委託する場合があります。

家賃債務保証の手続き支援

【利用料金】 無料(保証料は有料)

家賃債務保証(滞納家賃、原状回復費用)に関する手続き支援を行います。

- *別途、債務保証料が必要です。
- *一般財団法人 高齢者住宅財団と家賃債務保証に係る協定を締結しています。



見守り・安否確認サービス

サービス内容

電話や自宅訪問により見守りや安否確認を、24時間体制で行います。
また、電話による生活や介護、健康に関する相談を受け付けます。

*緊急時の駆けつけには別途費用が必要です。

利用料金

● 基本プラン 月額 980円(税抜)

電話による安否確認(月1回)、各種電話相談(生活・介護・健康)
緊急時連絡体制(24時間)、関係機関への連絡・情報提供

● 充実プラン 月額 2,980円(税抜)

電話による安否確認(週1回)、自宅訪問による安否確認(月1回)
各種電話相談(生活・介護・健康)、書類手続き支援
緊急時連絡体制(24時間)、関係機関への連絡・情報提供

生活支援サービス

サービス内容

公的サービス対象外の家事など、生活の支援を行います。

*公的サービスの利用対象の場合は、利用支援を行います(無料)。

利用料金

● 1時間 2,000円(税抜)

*支援員1名での料金です。複数名対応の場合は人数を乗じた金額となります。
*深夜・早朝の対応は料金が加算されます。

サービス利用例

入退院時の付き添い、ペットのお世話、草むしり、ゴミ出し、買い物代行など



身元保証サービス

身元保証

【利用料金】 月額 2,000円

(別途、初回事務手数料・預託金が必要)

身寄りのない方など、保証人がいないことにより入居や入退院時に苦慮している方への身元保証を行います。

- *利用にあたり審査を行います。その結果、ご希望に添えない場合があります。
- *医療行為の同意はできません。
- *成年後見制度の利用が適当と判断した場合には、利用支援を優先します。

金銭管理

【利用料金】 月額 2,000円

ご自身またはご家族による金銭管理が困難になった方へ、預貯金の出し入れや、家賃・公共料金等の支払いを代行します。

- *財産保全が必要な場合や代理業務の内容により、弁護士等に委任する場合があります。その際の利用料金は、利用契約書に定めるものとします。

成年後見制度の利用支援

【利用料金】 無料

判断能力の低下などにより成年後見制度の利用が必要な方へ、窓口への利用支援を行います。

- *成年後見の申請には、書類作成や手続きにかかる費用が必要です。

死後事務サービス

死後事務委任契約

【利用料金】 有料 (受任内容や資産により決定)

お亡くなりになった後の、関係機関への連絡や公共サービスの解約、医療費等の清算、火葬・納骨・葬儀や家財整理などを行います。

- *契約にあたり、別途預託金が必要です。

遺言書の作成支援

【利用料金】 無料

司法書士や弁護士への取次や、遺言内容の聞き取り支援を行います。

- *遺言書や公正証書の作成には、別途費用が必要です。





支援のご相談は・・・



NPO法人 ささえる

〒790-0964 松山市中村3丁目4番3号
TEL:089-909-6412 FAX:089-909-6413

